

沼津市立病院広告付き広報用モニター設置運用事業
公募仕様書

本仕様書は、沼津市立病院（以下、「当院」という。）が表記事業の契約候補者を公募するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものであり、より優秀な企画提案を制限するものではない。なお、契約にあたっては、本仕様書及び契約候補者の提案を基に、協議の上、契約仕様書を調製するものとする。

1 事業の概要

(1) 件名

沼津市立病院広告付き広報用モニター設置運用事業

(2) 事業目的

病院及び市政に関する情報発信及び各種民間事業者の広告放映を行うことにより、患者及び付添人等へのサービスの向上及び病院事業の活性化を図ることを目的とする。

(3) 事業期間

契約締結日（令和6年4月上旬予定）から令和11年3月31日まで

2 事業内容

(1) 広告モニター一式の選定・設置

設置機器・関連付属機器（以下、「設置機器等」という。）、設置台数及び設置場所等については、次の点を踏まえた提案及び協議により決定する。

- ・機器本体は遠方からでも視認できるよう、画面部分の大きさ等について配慮されたものとする。
- ・必要に応じて当院が音量調整を行うことができるものとする。
- ・設置においては、落下防止等の安全対策を十分に講ずること。

(2) 民間事業者広告等の募集及び広告の製作・放映

ア 民間事業者広告の掲載

事業者は、広告主の募集・決定、広告物の事前確認・掲出、その他広告主との調整など、広告掲載に係る一切の業務を行う。広告掲載等に係る留意点は「5 広告の仕様及び責任」を参照すること。

イ 当院及び市政情報の掲載

原則として当院が提示した情報を基に、事業者において編成し、掲載すること。

なお、既存動画等による情報発信を行う場合には、当院職員が放映に係る作業を行えるよう配慮すること。

(3) モニター等の保守管理

機器等の損傷、汚損その他不具合が生じないように努めること。不備が生じた場合には速やかに対応すること。

(4) その他本事業の目的達成に資すること

3 設置・撤去工事

- ・事業者は、当院と協議の上、指定した日時に機器等の設置を行うこと。
- ・事業者は、契約期間の満了又は解除の際に、速やかに設置設備を撤去するとともに原状回復を行う。
- ・設置機器等の損傷・破損に係る補修・再設置についても、協議の上、速やかに対応すること。

4 放映

(1) 放映時間

平日の午前7時45分から午後5時15分まで

(2) 放映の停止等

災害等緊急時においては放映を停止することができるものとする。

5 広告の仕様及び責任

- ・放映する広告映像の内容等は、沼津市広告掲載要綱第3条に規定する広告掲載の基準等及び沼津市広告掲載基準に適合するものとする。
- ・広告内容等に関する一切の責任は事業者が負うものとし、当院は一切責任及び負担を負わない。
- ・事業者は、広告内容等が第三者の権利を侵害するものではないこと、及び広告内容等に関わる財産権のすべてについて合理的な権利処理が完了していることを保障すること。
- ・広告内容に係る問い合わせや苦情及び機器等の故障に対し速やかに対応できる体制を整えること。
- ・当院に対して、第三者から広告に関する損害の請求がなされた場合は、事業者の責任及び負担において解決するものとし、当院は責任及び負担を負わない。

6 費用負担

事業者は、「2 事業内容」及び「3 設置・撤去工事」に掲げる項目の実施に係る費用を負担する。

7 放映料等の納入

事業者は、当院の指定する方法により、期日までに次に掲げる金額を納入するものとする。

(1) 放映料

当院に納入する放映料として提案した金額

(2) 電気料金

設置機器の稼働に要する電気料金相当額

(設置機器消費電力 × 稼働時間 × 稼働日数 × 1 kWh 単価)

8 その他

- ・ 合理的な理由により、設置機器等の台数及び設置場所等を変更する必要がある場合は、協議の上、変更できるものとする。なお、当該指示に従うことにより生じる費用は、事業者が負担すること。
- ・ 当院は、広告主又は広告内容が要綱等の基準を満たさなくなった場合、その他広告掲載することが適当でないと認める事由が生じた場合は、広告掲載の中止を指示する。
- ・ 広告物の内容に疑義が生じた場合は、当院と十分に協議を行うものとする。
- ・ 本仕様書に記載のない事項または本仕様書に疑義が生じた場合は、当院及び事業者が協議の上、定めるものとする。

【参考】

(1) 現在のモニター設置場所

設 置 場 所	規格・基数
① 市立病院 1階 中央待合ホール 中央	80 インチモニター・1 基
② 市立病院 1階 中央待合ホール 左	55 インチモニター・1 基
③ 市立病院 1階 中央待合ホール 右	55 インチモニター・1 基
④ 市立病院 1階 内科待合 西	32 インチモニター・1 基
⑤ 市立病院 1階 内科待合 東	32 インチモニター・1 基
⑥ 市立病院 1階 整形外科待合	32 インチモニター・1 基

(資料_現在の設置場所参照)

(2) 当院利用者 (令和 4 年度)

- ・入院患者：延患者数 92,036 人、1 日平均患者数 252 人
- ・外来患者：延患者数 151,387 人、1 日平均患者数 623 人